

労働者派遣にかかる情報提供

ファロスネオ株式会社
許可番号：派21-300378

労働者派遣法第23条第5項及び労働者派遣法施行規則第18条の2の規定に基づき、以下のとおり情報を公開いたします。

1.派遣労働者の数	4人
2.派遣先の数	1ヵ所
3.労働者派遣に関する料金額の平均額（1日8時間あたり）※消費税含む	21,738円
4.派遣労働者の賃金額の平均額（1日8時間あたり）	14,240円
5.マージン率	34.5%

※社会・労働保険料、福利厚生、教育研修、事業運営等の費用が含まれます。尚、労働者派遣に関する料金額の平均額には消費税が含まれているため、換算した場合のマージン率は27.9%となります。

※1.2は令和5年4月1日付、3.4は令和3年9月1日～令和4年8月31日

6.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容等	対象派遣労働者	訓練方法	費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時	OJT	無	有
職能別・階層別訓練	派遣中	OJT	無	有

キャリアコンサルティング 相談窓口	担当：加藤 見深 058-248-8492
----------------------	-----------------------

7.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	有効期間の終期	協定対象派遣労働者の範囲
有	令和6年3月31日	プラスチック製品製造工

8.その他労働者派遣事業に関する参考事項

福利厚生等 各種サポート	各種保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）、年次有給休暇、特別休暇、定期健康診断等 eラーニング
-----------------	---